

## 公共交通（バス）のバリアフリー化

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	車両	低床バス等の導入推進	R2～R6
	バス停	上屋やベンチの設置	
	時刻表	低床バスが来る時刻がわかる時刻表の改良	

## 道路のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	生活関連経路A (路線名) ・【A-1】 国道 197 号 ・【A-2】 (県道)鶴崎停車場線 ・【A-3】 (県道)鶴崎大南線	以下に関する歩道の整備または検討を実施する。 イ) 有効幅員 2.0m以上の確保。ただしやむを得ない場合は 1.5m以上の確保 ロ) 車いす利用者等の走行に配慮した騒音・振動の少ない舗装への改善 ハ) 視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 ニ) 段差の改良 ホ) こう配の改良 ヘ) 横断歩道付近の平坦部の確保、または設置可能な箇所へのスムーズ横断歩道の設置 ト) 排水施設の改良	R2～R6
	生活関連経路A (路線名) ・【A-4】 鶴崎駅前広場	高齢者・障がい者等の利用に配慮した、下記内容にて駅前広場の施設整備の検討を実施する。 イ) 車いす利用者等の走行に配慮した騒音・振動の少ない舗装への改善 ロ) 視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 ハ) 段差の改良 ニ) こう配の改良 ホ) 排水施設の改良	R2～R6

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	生活関連経路B (路線名) ・【B-1】(県道)鶴崎港線 ・【B-2】(市道)鶴崎・三佐線 ・【B-3】(市道)東鶴崎下徳丸線 ・【B-4】(市道)南鶴崎6号線	以下に関する実施可能な歩道の改良を行う。 イ) 有効幅員 2.0m以上の確保。ただしやむを得ない場合は1.5m以上の確保 ロ) 車いす使用者等の走行に配慮した騒音・振動の少ない舗装への改善 ハ) 視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 ニ) 段差の改良 ホ) こう配の改良 ヘ) 横断歩道付近の平坦部の確保、または設置可能な箇所へのスムーズ横断歩道の設置 ト) 排水施設の改良	R2~R6

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	生活関連経路C (路線名) ・【C-1】(市道)西鶴崎9号線 ・【C-2】(市道)北鶴崎2号線 ・【C-3】(市道)北鶴崎3号線 ・【C-4】(市道)乙津・森町線 ・【C-5】(市道)中鶴崎5号線 ・【C-6】(市道)南鶴崎9号線 ・【C-7】(市道)南鶴崎3号線 ・【C-8】(市道)南鶴崎12号線 ・【C-9】(市道)東鶴崎1号線 ・【C-10】(市道)東鶴崎13号線 ・【C-11】(市道)下鶴崎1号線 ・【C-12】(市道)鶴崎三佐二丁目線 ・【C-13】(市道)西鶴崎11号線	歩行者空間の実施可能なバリアフリー化を行う。	R2~R6

## 都市公園のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	公園 (公園名) ・鶴崎公園	「都市公園移動等円滑化基準」等に適合したバリアフリー化を実施する。 イ) 出入口や園路の改良(十分な幅の確保、段差解消、緩やかな勾配の確保など) ロ) 多目的トイレの多機能化(洗面器周辺の手すり設置など高齢者、障がい者等の利用に適した機能の追加) ハ) 高齢者・障がい者等の利用に適したベンチへの改良や設置 ニ) 車いす使用者用駐車施設の設置(円滑な乗降が可能なスペースの確保など)	R2~R5

## 建築物のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	鶴崎公民館	以下のバリアフリー化を実施する。 イ) エレベーターの設置 ロ) 多目的トイレの整備 ハ) 身障者用の駐車場の設置 ニ) バリアフリー化がされていない福祉施設「鶴崎老人いこいの家」と教育施設「エスペランサ・コレジオ」の2つの施設の機能を集約	R2~R4
	鶴崎公民館(集会室棟)	「大分県福祉のまちづくり条例」に適合したバリアフリー化を実施する。	R2~R4
	毛利空桑記念館 (毛利空桑遺品館)	多目的トイレを含むトイレの改修内容の検討を行う。	R2

## 交通安全のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	生活関連経路A	生活関連経路Aに関する交差点等で、音響式信号機・交通弱者感应式信号機、標識等の視認性の改善・エスコートゾーンの設置・改良などを実施する。	R2~R6
関連事業	生活関連経路A以外の生活関連経路	生活関連経路B及びCに関する交差点等で、必要に応じて、音響式信号機・交通弱者感应式信号機、標識等の視認性の改善・エスコートゾーンの設置・改良などを推進する。	R2~R6